

「出産・子育て応援交付金」事業のポイント（全体像）

- 地方自治体における**これまでの取組を活かしながら、地域の実情に応じて**本事業に取り組むことができるよう、地方自治体の**創意工夫に基づく柔軟な仕組み**とする。
- 「**伴走型相談支援**」と「**出産・子育て応援ギフト**」を**組み合わせ**た形で、**全ての妊婦・子育て家庭**のニーズに即した効果的な支援となるよう**工夫**し、この**支援を早期に対象者に届ける**ことを目指す。

伴走型相談支援

○ 面談実施のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

妊娠7か月頃に、妊娠8か月面談の案内文とアンケートを郵送（メール等含む）し、希望者のみ面談

○ 面談の実施機関・実施者

以下のいずれでも可

- ・子育て世代包括支援センター等の保健師・助産師等の専門職、又は一般事務職員、会計年度任用職員等
- ・身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点、保育園等の保育士、利用者支援専門員、子育て支援員等

○ 面談の対象者

妊婦・産婦

- ※ 夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨

○ 面談の内容・実施方法

- ・アンケートの回答や子育てガイドを一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる
- ※アンケート・子育てガイドのひな形は国から提示
- ・オンライン面談を含め、**対面を原則**とする

一体で
実施

出産・子育て応援ギフト

○ 支給のタイミング・支給の条件

出産応援ギフト（5万円相当）

：妊娠届出時の**面談実施後**

子育て応援ギフト（5万円相当）

：出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の**面談実施後**

○ 支給形態（実施方法）

各自治体の判断により、以下のいずれの方法でも実施可能

- ・出産・育児関連商品の商品券（クーポン）
- ・妊婦健診交通費やベビー用品等の費用助成
- ・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用料助成・利用料減免

※ 市町村の判断により、現金給付（キャッシュレス含む）もオプションとして排除されないが、国10/10負担のシステム構築等導入経費（P7参照）は早期の執行を要するため、現金を選択する市町村にあっても将来的にクーポン、広域連携など効率的な給付方法について検討いただきたい。

○ 遡及適用者への支給方法

- ・事業開始前に出産された方
→ 事業開始後に10万円相当を一括支給
- ・事業開始時点で妊娠期にある方
→ 事業開始後に妊娠期の5万円相当を支給し、出生届出後に5万円相当を支給することを推奨（妊娠期に応じ、出生届出後に一括支給でも可）

伴走型相談支援の面談実施イメージ（全体像）

- 孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少ない状況に鑑み、**全ての妊婦や子育て家庭を対象**
- 出産・育児の見通しを立てるための面談は①**妊娠届出時**、②**妊娠8か月前後**、③**出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間**で実施
- 面談の**対象者**は、**妊婦・産婦（夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨）**

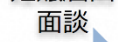
妊娠期の夫婦

①初めて妊娠した妊婦



出産までの過ごし方がわからない…。

妊娠届出面談



出産応援ギフト

伴走型相談支援

子育てガイドを一緒に確認。**出産までの見通しを寄り添って立てる**

妊娠期・子育て期の支援サービス

産科医療機関



妊婦健診 など

出産応援ギフトを交通費等に活用

②妊娠8か月頃の妊婦と育休取得に悩む夫



そろそろ出産間近だ。子育てできるかな…。出産後に必要な手続きがわからない…。



育休を取って、赤ちゃんの身の回りの世話や家事がうまくできるだろうか…。

妊娠8か月面談

子育てガイドを基に、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認。**産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案**

市区町村、地域子育て支援拠点



両親学級



育児体験・出産前教室、
出産前夫婦の集い

産後の夫婦

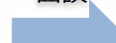
③出産直後の夫婦と育休取得中の夫婦



育児の悩みの共有、情報交換等が気軽にできる仲間がほしい…。

夜泣きがひどくて眠れず、育児疲れが…。保育園入園手続きしなくては…。

出生届出面談



子育て応援ギフト

乳児家庭全戸訪問

ピアである**先輩家庭と出会う機会**、**父親交流会**など、他の親との世間話、情報交換、**悩みを共有できる仲間作りの機会の紹介**

産後ケア、訪問家事支援、
保育園・幼稚園 など



宿泊型・通所型・アウトリーチ型



訪問家事支援



入園手続き など

子育て応援ギフトを産後ケア、家事支援サービスの利用料等に活用

いつでもかかりつけの相談機関とつながり、身近で相談できる安心感・「孤育て化」の防止